

### 3 職員の給与と民間給与との比較

第24表 職員の給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員の給与 (B)	公民較差 $\left( \frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100 \right)$
374,856円	373,932円	924円 (0.25%)

(注) 1 この表は、県にあっては行政職給料表適用者、民間にあってはこれに相当する事務・技術関係職種  
の職務に従事する者について、役職、年齢、学歴等が同等であると認められる者の相互の4月分の給  
与を比較したものである。なお、「役職」の比較に当たっては、次の表によったものである。

2 「民間給与」は行政職給料表適用者と比較し得た民間従事者の給与について当該比較し得た行政職  
給料表適用者の人員構成に合わせて加重平均したものをいい、「職員の給与」は民間従事者と比較し  
得た行政職給料表適用者の平均給与をいう。

したがって、この表における「職員の給与」は、第2表における「平均給与月額」と若干異なるも  
のである。

(参考) 公民比較対応表

県職員(行政職) 職務の級	民間の対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
9級	支店 工部 部次	長 長 長 長	
8級		支店 工場 部長	
7級	課	工部 部次	支店 工場 部長
6級			部次 長
5級	課長代理	課長	課長
4級		課長代理	課長代理
3級	係長	係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、  
係長に含めている。

## 4 生計費

第25表 費目別，世帯人員別標準生計費（徳島市）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	23,950 <sup>円</sup>	33,420 <sup>円</sup>	41,690 <sup>円</sup>	49,970 <sup>円</sup>	58,250 <sup>円</sup>
住居関係費	59,820	68,470	59,460	50,460	41,450
被服・履物費	4,580	9,580	9,890	10,200	10,500
雑費Ⅰ	49,510	79,810	108,320	136,850	165,380
雑費Ⅱ	13,670	41,170	45,310	49,450	53,600
計	151,530	232,450	264,670	296,930	329,180

(注) 1 標準生計費は，次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は，それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

2 1人世帯については，平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について，並数階層の費目別支出金額を求め，これに消費者物価，消費水準の変動分を加味して，平成26年4月の費目別標準生計費を算定した。

3 2人～5人世帯については，家計調査（全国・勤労者世帯）における平成26年4月の費目別平均支出金額（日数を  $\frac{365}{12}$  日に，世帯人員を4人に調整したもの）に，費目別，世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。